

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年7月16日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)

【会社名】 株式会社レイ

【英訳名】 Ray Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 分部 至郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理ユニット執行役員 天野 純

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目15番21号

【電話番号】 03(5410)3861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理ユニット執行役員 天野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日	自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日	自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日
売上高 (千円)	2,285,721	2,322,211	11,222,262
経常利益 (千円)	122,759	162,010	1,311,969
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	84,633	113,749	818,489
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	84,023	113,023	820,655
純資産額 (千円)	5,914,461	6,405,009	6,551,220
総資産額 (千円)	8,788,233	8,599,091	9,399,620
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.91	8.10	57.30
自己資本比率 (%)	67.3	74.5	69.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクや物価上昇、資本市場の変動等の影響による懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループ事業の市場であるエンターテインメント関連市場は、引き続きコンサート・舞台等が活発に開催されており、今後も堅調に推移していくと見込んでおります。

このような経済、市場環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,322百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は121百万円（同48.6%増）、経常利益は162百万円（同32.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益113百万円（同34.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(広告ソリューション事業)

TVCM（テレビコマーシャル）部門の業績は堅調に推移しているものの、SP（セールスプロモーション）・イベント部門におきましては、企業プロモーション・イベント等の大型案件の受注が少なく、業績は低調な結果となりました。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は886百万円（前年同期比17.4%減）、営業損失は14百万円（前年同期は営業利益23百万円）となりました。

(テクニカルソリューション事業)

映像機器レンタル部門におきましては、大型映像機材の稼働する案件を受注できたことや、引き続きコンサート・舞台等が活発に開催されていることから、業績は堅調に推移いたしました。

また、ポストプロダクション部門におきましても、春の番組改編期を中心にスタジオの稼働時間が伸び、業績は堅調に推移いたしました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は1,435百万円（同18.4%増）、営業利益は298百万円（同43.7%増）となりました。

②財政状態の状況

流動資産は前連結会計年度末に比べて772百万円減少し5,379百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加888百万円、売掛金の減少1,611百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて28百万円減少し3,219百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少42百万円によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて800百万円減少し8,599百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べて641百万円減少し1,983百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少266百万円、短期借入金の減少180百万円、未払法人税等の減少120百万円、預り金の増加113百万円、賞与引当金の減少158百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて12百万円減少し211百万円となりました。主な要因は、リース債務の減少12百万円によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて654百万円減少し2,194百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて146百万円減少し6,405百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上113百万円により増加したものの、配当により211百万円減少し利益剰余金が97百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は74.5%となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和6年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,328,976	14,328,976	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,328,976	14,328,976	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年3月1日～ 令和6年5月31日	—	14,328,976	—	471,143	—	472,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和6年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和6年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,084,300	140,843	—
単元未満株式	普通株式 5,276	—	—
発行済株式総数	14,328,976	—	—
総株主の議決権	—	140,843	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

② 【自己株式等】

令和6年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社レイ	東京都港区六本木 6-15-21	239,400	—	239,400	1.67
計	—	239,400	—	239,400	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和6年3月1日から令和6年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和6年3月1日から令和6年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,830,486	3,718,747
受取手形	68,386	53,203
電子記録債権	100,853	115,448
売掛金	2,681,637	1,070,151
棚卸資産	262,385	292,004
前払費用	112,075	97,981
その他	99,718	33,800
貸倒引当金	△3,373	△1,612
流動資産合計	6,152,170	5,379,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	923,665	924,005
減価償却累計額	△424,505	△432,821
建物及び構築物（純額）	499,159	491,183
機械装置及び運搬具	2,105,609	2,185,360
減価償却累計額	△1,313,204	△1,373,435
機械装置及び運搬具（純額）	792,404	811,925
工具、器具及び備品	365,460	389,235
減価償却累計額	△294,112	△302,923
工具、器具及び備品（純額）	71,347	86,312
土地	1,109,883	1,109,883
リース資産	678,584	366,569
減価償却累計額	△467,104	△177,547
リース資産（純額）	211,479	189,021
有形固定資産合計	2,684,275	2,688,326
無形固定資産		
ソフトウェア	10,307	8,336
その他	7,697	7,691
無形固定資産合計	18,004	16,028
投資その他の資産		
投資有価証券	157,270	176,643
長期貸付金	5,018	5,018
破産更生債権等	337,980	328,989
長期前払費用	297	280
敷金及び保証金	173,998	173,871
保険積立金	49,507	49,507
繰延税金資産	141,446	98,708
その他	22,649	16,001
貸倒引当金	△342,998	△334,007
投資その他の資産合計	545,169	515,012
固定資産合計	3,247,450	3,219,366
資産合計	9,399,620	8,599,091

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (令和6年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	893,922	627,598
短期借入金	780,000	600,000
リース債務	105,309	93,203
未払金	196,685	168,929
未払消費税等	93,131	91,380
未払費用	78,758	104,961
未払法人税等	136,090	15,128
預り金	14,298	127,763
賞与引当金	304,868	146,190
その他	21,622	7,920
流動負債合計	2,624,687	1,983,076
固定負債		
リース債務	130,188	117,411
資産除去債務	93,523	93,593
固定負債合計	223,712	211,005
負債合計	2,848,400	2,194,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,143	471,143
資本剰余金	726,665	726,665
利益剰余金	5,451,589	5,353,995
自己株式	△99,748	△147,640
株主資本合計	6,549,649	6,404,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,570	844
その他の包括利益累計額合計	1,570	844
純資産合計	6,551,220	6,405,009
負債純資産合計	9,399,620	8,599,091

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)
売上高	2,285,721	2,322,211
売上原価	1,565,662	1,543,310
売上総利益	720,059	778,900
販売費及び一般管理費	638,282	657,348
営業利益	81,777	121,552
営業外収益		
受取利息及び配当金	201	242
持分法による投資利益	18,649	27,553
貸倒引当金戻入額	1,306	10,751
その他	22,527	3,634
営業外収益合計	42,684	42,182
営業外費用		
支払利息	1,523	1,319
支払手数料	—	400
その他	178	3
営業外費用合計	1,701	1,724
経常利益	122,759	162,010
特別利益		
固定資産売却益	132	—
特別利益合計	132	—
特別損失		
固定資産除却損	121	—
投資有価証券評価損	—	3,361
特別損失合計	121	3,361
税金等調整前四半期純利益	122,771	158,649
法人税、住民税及び事業税	4,764	2,144
法人税等調整額	33,373	42,755
法人税等合計	38,137	44,899
四半期純利益	84,633	113,749
親会社株主に帰属する四半期純利益	84,633	113,749

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)
四半期純利益	84,633	113,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△609	△725
その他の包括利益合計	△609	△725
四半期包括利益	84,023	113,023
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,023	113,023

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)
減価償却費	106,073千円	113,975千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年4月19日 取締役会	普通株式	214,933	15	令和5年2月28日	令和5年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年4月24日 取締役会	普通株式	211,342	15	令和6年2月29日	令和6年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、令和5年12月20日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式116,300株の取得を行いました。この結果、自己株式が47,891千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が147,640千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,072,984	1,212,737	2,285,721	—	2,285,721
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,110	97,953	111,064	△111,064	—
計	1,086,094	1,310,691	2,396,785	△111,064	2,285,721
セグメント利益	23,318	207,599	230,917	△149,140	81,777

(注) 1 セグメント利益の調整額△149,140千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	広告ソリューション事業	テクニカルソリューション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	886,754	1,435,456	2,322,211	—	2,322,211
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,305	65,269	73,574	△73,574	—
計	895,059	1,500,725	2,395,785	△73,574	2,322,211
セグメント利益又は損失(△)	△14,495	298,299	283,803	△162,251	121,552

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△162,251千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	広告 ソリューション事業	テクニカル ソリューション事業	
SP(セールスプロモーション)・イベント	635,423	—	635,423
TVCM(テレビコマーシャル)	437,560	—	437,560
映像機器レンタル	—	708,257	708,257
ポストプロダクション	—	504,479	504,479
顧客との契約から生じる収益	1,072,984	1,212,737	2,285,721
外部顧客への売上高	1,072,984	1,212,737	2,285,721

当第1四半期連結累計期間(自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	広告 ソリューション事業	テクニカル ソリューション事業	
SP(セールスプロモーション)・イベント	487,166	—	487,166
TVCM(テレビコマーシャル)	399,588	—	399,588
映像機器レンタル	—	844,683	844,683
ポストプロダクション	—	590,773	590,773
顧客との契約から生じる収益	886,754	1,435,456	2,322,211
外部顧客への売上高	886,754	1,435,456	2,322,211

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和5年3月1日 至 令和5年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和6年3月1日 至 令和6年5月31日)
1株当たり四半期純利益	5円91銭	8円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	84,633	113,749
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	84,633	113,749
普通株式の期中平均株式数(株)	14,328,913	14,048,676

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、令和6年5月29日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決議し、令和6年6月28日に払込が完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	令和6年6月28日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 45,676株
(3) 処分価額	1株につき416円
(4) 処分総額	19,001,216円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 2名 14,424株 当社の取締役を兼務しない執行役員・本部長 8名 31,252株

2. 処分の目的及び理由

当社は、令和5年7月18日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)、取締役を兼務しない執行役員及び本部長(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称します。))に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、令和5年8月30日開催の第42回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式報酬として、対象取締役に対して、年額500万円以内の金銭債権を支給し、年140,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社の普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、当社普通株式の割当てを受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができるものとする。)とすること等につき、ご承認をいただいております。

(自己株式の取得)

当社は、令和6年6月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬として交付する株式へ充当するとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 250,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 令和6年7月16日～令和7年2月28日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

令和6年4月24日開催の取締役会において、令和6年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 211,342千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 令和6年5月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和6年7月12日

株式会社レイ
取締役会 御中城南監査法人
東京都渋谷区指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊 明指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 貴 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和6年3月1日から令和6年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和6年3月1日から令和6年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社の令和6年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。